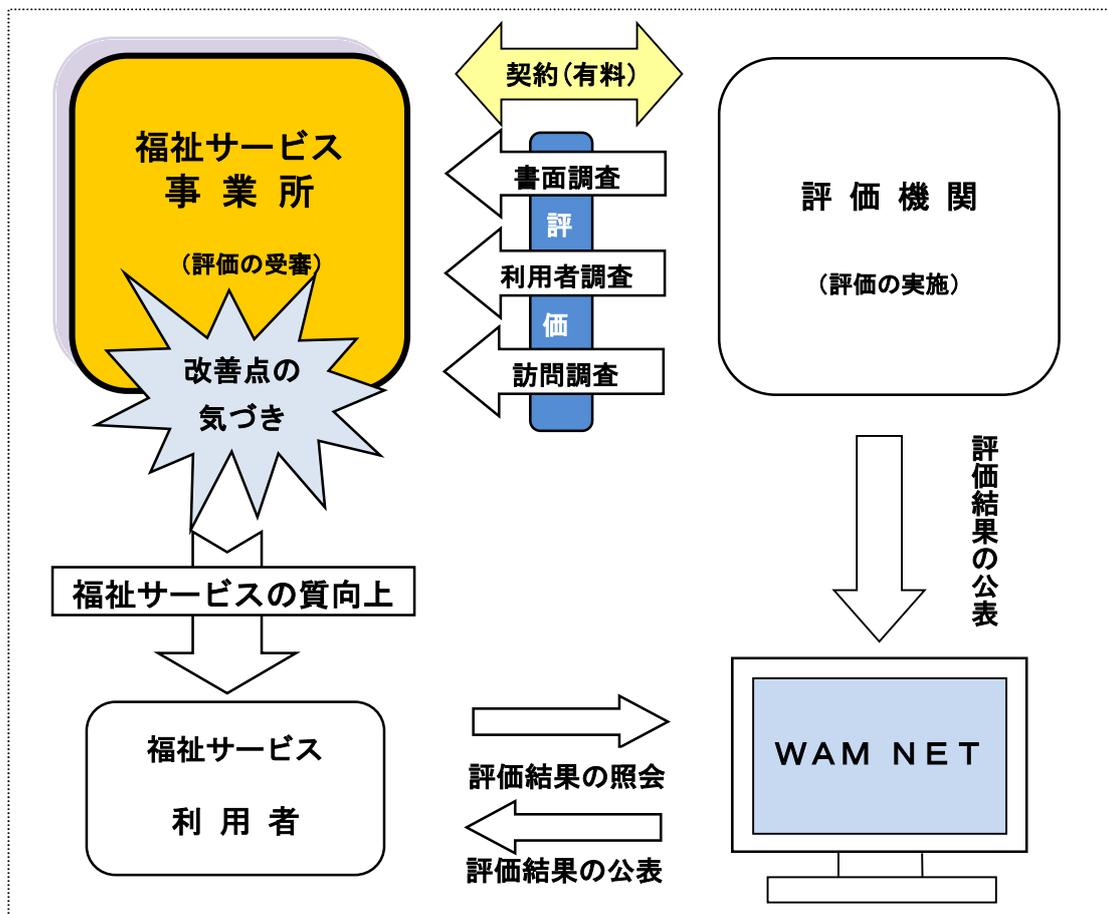


福祉サービス第三者評価を 受審してみませんか

◆ 福祉サービス第三者評価とは

福祉サービス事業者の提供する福祉サービスの質を、事業者及び利用者以外の公正・中立な第三者評価機関が、専門的かつ客観的な立場から評価する事業です。

◆ 仕組み



◆ 受審のメリット

<利用者にとってのメリット>

- ① 福祉サービスの質の向上につながります。
- ② 適切なサービス選択ができるようになります。

<事業者にとってのメリット>

- ① 利用者の意向がわかります。
- ② 改善の余地のある点がわかり、サービス改善への気づきが得られます。
- ③ 事業所のアピールポイントがわかります。
- ④ 評価結果の公表により、特長等をアピールできます。

◆ 評価機関

長野県が認証している評価機関は下記のとおりです。(※令和5年4月1日現在)

評価機関名	所在地	電話番号
(NPO) 環境・福祉事業評価センター	長野市南高田 2-5-16	026-244-4560
コスモプランニング (有)	長野市松岡 1-35-5	026-222-1141
(一社) しなの福祉教育総研	上田市上田 180-6	0268-29-6088

◆ Q&A

Q 誰が評価を行うのですか？

A 専門分野での経験や資格を有し、評価調査者養成研修を修了した者が評価者となります。評価者は評価機関に所属し、2名以上のチームで評価を行います。

Q 受審費用はいくらぐらいかかりますか？

A 受審料金は評価機関毎に設定されておりそれぞれ異なります。1件につき20万円～30万円の範囲である例が多いです。

Q 受審契約から評価結果の公表までどのくらいかかりますか？

A 評価機関にもよりますが、概ね3か月～半年程度です。

Q 事業者はどのような対応が必要ですか？

A 評価機関の選定、自己評価の実施、訪問調査の対応などがあります。

◆ 詳細については以下をご覧ください

・ **WAMNET (ワムネット)** は福祉保健医療関連の情報を総合的に提供するサイトです。福祉サービス第三者評価結果のほか、福祉施設情報等が掲載されています。



(WAMNET)

・ **長野県の公式ホームページ** では、制度の詳細・評価機関・評価調査者・評価基準等について掲載しています。



(長野県 HP)

長野県 健康福祉部 地域福祉課 福祉監査担当

TEL:026-235-7127 FAX:026-235-7172

E-mail: fukushi-kansa@pref.nagano.lg.jp

社会福祉施設の評価結果を X (旧 Twitter) でお知らせします！

1 社会福祉施設の評価とは？

福祉サービス利用者に福祉サービス事業者を選ぶ参考としていただくため、公正・中立な評価機関が、専門的かつ客観的な立場から施設の運営状況等を評価する「第三者評価」制度があり、その結果はネット上で公表されています。



2 公表方法は？

福祉保健医療関連の情報を総合的に提供するホームページ「WAMNET」（ワムネット）に掲載されています。

WAMNETには、その他にも施設や設置法人等の情報が掲載されています。



3 X (旧 Twitter) でも公表状況をお知らせします！

福祉サービス第三者評価（長野県）

@daisansyanagano

専用アカウントで次のような投稿を行います

ので、フォローをよろしくお願ひします。👉



① 評価結果の公表状況(WAMNET)

※ ツイートに貼られた URL をスマホ等からクリックすると、直接、評価結果を見ることができます。

② 関連行事の開催情報(県HP)

③ その他、第三者評価に関する話題など(//)

※ 末尾に「#第三者評価」「#長野県」「#保育所」(事業所分類)などのハッシュタグを記載します。

